Ⅳ．大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A．地域連携

A-1　地域連携に関する方針と取組み
≪A-1 の視点≫
A-1-①　富士河口湖町との包括連携協定に基づく活動
A-1-②　都留市との連携活動
A-1-③　その他の地域連携活動

(1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2)A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①　富士河口湖町との包括連携協定に基づく活動

A-1-①　河口湖町との連携

本学では、平成 22(2010)年 3 月 24 日に調印した「健康科学大学と富士河口湖町との連携に関する協定書（以下『包括連携協定』という。)」に基づき、本学と富士河口湖町と相互の密接な連携と協力を図り、主に健康増進の側面から地域への貢献に取り組んでいる。
【資料 A-1-1】

「富士河口湖町・健康科学大学 地域連携推進委員会総会」の様子

この「包括連携協定」は、本学の教育目標の一つである「地域共生」に合致しており、年度初めに「富士河口湖町・健康科学大学 地域連携推進委員会総会」を開催し、前年度の連携事業の活動報告及び当該年度の連携事業の活動予定の検討を行っている。【資料 A-1-2】

本学では、富士河口湖町との連携事業を推進するため、「地域連携推進委員会」が中心となり「富士河口湖町・健康科学大学地域連携講座」、「ボランティア活動」、「地域連携の理論と実際」等の連携事業について計画を策定し、以下の取組みを行っている。【資料 A-1-3】

1) 富士河口湖町・健康科学大学 地域連携講座

この事業は包括連携協定の締結に先行して、平成 21(2009)年度より毎年行われている。平成 27(2015)年度は、「健康に暮らすコツ」を共通のテーマとして全 4 回の講座を開催し、講座に参加される方々と「身体・精神の健康」について一緒に考え、本学教員がそれぞれの専門的な見地から日々を健康に過ごすための解説を行い、社会貢献に努めた。

第 1 回講義「あなたの身体を守る筋トレ講座-サルコペニアの予防について-」においては、本学に赴任するまで理学療法士としてリハビリテーションの現場で活躍してきた理学療法学科助教が、臨床経験や研究データに基づき「サルコペニア」についての解説を行い、またその予防に効果のある運動を紹介し、参加者全員で体を動かし筋肉トレーニングを行った。

第 2 回講義「日常生活における認知症の予防」においては、応用健康科学や生活健康学を専門とする理学療法学科教授が、認知症の予防方法についてご高齢の方にも分かりやすく解説し、誰でも簡単にできる認知症予防に効果のある運動を紹介し受講者全員で身体を動かした。

「富士河口湖町・健康科学大学 地域連携講座（第 2 回講義）」の様子

第 3 回講座「みんなで考えるメンタルヘルス」においては、医療・福祉の現場で精神科ソーシャルワーカーの経験を長年積んできた福祉心理学科准教授が、現代社会で多くの人が抱えている「こころの病」について一般の人にも分かりやすく解説し、受講者の「メンタルヘルス」についての理解を深めた。

第 4 回講義「生活習慣病を予防する方法とは-身体にとって良い運動、薬の飲み方を覚えよう-」においては、第 1 回目の講師と同様に、理学療法士としてリハビリテーションの現場で長年活躍してきた理学療法学科助教が、「生活習慣病」の予防に効果のある運動を紹介し、また正しい薬の飲み方を分かりやすく説明し、最後に参加者全員で身体を動かし「生活習慣病」に対する理解を深めた。

「富士河口湖町・健康科学大学 地域連携講座（第 4 回講義）」の様子

表 A-1-1　平成 27(2015)年度 富士河口湖町・健康科学大学 地域連携講座 日程

回	講座名	講師	開催日時	場所
1	あなたの身体を守る筋トレ講座 -サルコペニアの予防について-	理学療法学科 助教	2015 年 11 月 15 日 11:00～12:30	富士河口湖町 勝山ふれあいセンター
2	日常生活における認知症の予防	理学療法学科 教授	2015 年 11 月 15 日 11:00～12:30	富士河口湖町 勝山ふれあいセンター
3	みんなで考えるメンタルヘルス	福祉心理学科 准教授	2015 年 11 月 15 日 11:00～12:30	富士河口湖町 勝山ふれあいセンター
4	生活習慣病を予防する方法とは -身体にとって良い運動、薬の飲み方を覚えよう-	理学療法学科 助教	2016 年 3 月 13 日 10:00～11:30	富士河口湖町 中央公民館

なお、この地域連携講座は、「大学コンソーシアムやまなし」（後述）の「県民コミュニティーカレッジ地域ベース講座」を兼ねている。【資料 A-1-4】

2) ボランティア活動

平成 22(2010)年度に学内にボランティアセンターを開設し、ボランティアの登録、募集、配置等を行っている。ボランティアセンターでは富士河口湖町を中心とする近隣地域の各団体からのボランティア募集等の情報を登録している学生に発信し、ボランティア活動を支援している。

平成27(2015)年度は、全学生の約35.1%にあたる301人がボランティア登録をしており、その内訳は、理学療法学科101人、作業療法学科131人、福祉心理学科69人である。

表 A-1-2　平成 25～27 年度 ボランティアセンター登録者数　単位：人

	25 年度	26 年度	27 年度
理学療法学科	106	111	101
作業療法学科	105	126	131
福祉心理学科	66	82	69
合計	277	319	301

また、平成 27(2015)年度の富士河口湖町におけるボランティア実施状況については、派遣人数が延べ 46 人、派遣先は 7 件（依頼件数は 11 件）であった。主な派遣先は、富士河口湖町役場、富士河口湖町社会福祉協議会、支援学校、町内のイベント等であり、幅広い活動を行っている。【資料 A-1-5】

3) 地域連携の理論と実際

健康科学部では、地域の諸問題や地域連携の実例を学び、今日的課題への取組み方を体験すること、また専門職としてのコミュニケーション能力を養うことを目的として、平成 23(2011)年度から「地域連携の理論と実際」という授業科目を設置し、全学科の学生が受講できるようにしている。

平成 27(2015)年度は、富士河口湖町役場職員を特別講師として招聘し、4 回の大学における講義で「行政全般」、「福祉」、「文化」、「健康増進」等に係わる富士河口湖町の取組みや課題が紹介された。受講生は、上述の 4 回の講義と富士河口湖町富士ヶ嶺実験農場における農業体験を通して、特に興味を持った項目や課題についてグループ単位で富士河口湖町役場や担当教員の指導を受けながら調査・研究を行い、最終的に研究発表を行った。【資料 A-1-5】

「地域連携の理論と実際」の授業風景

4）その他

包括連携協定に基づき、毎年２回、教職員・学生が「ウォーク・クリーニング隊」に参加し、河口湖畔や町内の美化に協力している。また、協定に基づく事業ではないが、河口湖町からの要請に応え、チャレンジ富士五湖ウルトラマラソンや、定期的に実施されるスポーツイベントにも教職員・学生がボランティアとして参加し、競技者の救護・ケア（マッサージ）等、様々な支援を行っている。【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】

「チャレンジ富士五湖ウルトラマラソン」ボランティアの様子と感謝状

富士河口湖畔の清掃活動「ウォーク・クリーニング隊」の様子

＜エビデンス集　資料編＞

【資料 A-1-1】健康科学大学と富士河口湖町との連携に関する協定書【資料 2-6-3】と同じ

【資料 A-1-2】富士河口湖町・健康科学大学 地域連携推進委員会総会議事録

【資料 A-1-3】健康科学大学地域連携推進委員会規程

【資料 A-1-4】県民コミュニティーカレッジ地域ベース講座実施報告

【資料 A-1-5】平成 27 年度ボランティア実施報告

【資料 A-1-6】健康科学大学紀要　第 12 号（2016 年）
「健康科学大学と富士河口湖町との地域連携活動について（平成 27 年度）

【資料 A-1-7】チャレンジ富士五湖ウルトラマラソンボランティア協力依頼書

A-1-②　都留市との連携活動

平成 27(2015)年 10 月 27 日、本学は、都留市並びに都留市内にある公立大学法人都留文科大学及び山梨県立産業技術短期大学校との間で「大学コンソーシアムつる」を設立し、学生を含むすべての市民に対し、より価値が高い学修活動の場を提供するとともに、社会の成熟化に伴う学習需要の増大や急激な社会変化に対応するための生涯学習、産官学民の地域交流の推進等を図り、更には 3 大学間における相互練磨により、それぞれがより一層特色を生かし魅力あふれる教育機関となることを目指すことになった。現在、「大学コンソーシアムつる」が立ち上がり、取組みが紹介されている。【資料 A-1-7】

高齢社会におけるまちづくりの一つの方向性として、元気な中高年（アクティブシニア）が生き生きと暮らせるまちづくりを目指す「都留市版生涯活躍のまち（CCRC 構想）」を推進している。この CCRC 構想の啓発とその推進方策を官民共同で研究する「都留市版 CCRC 構想研究会」が平成 28(2016)年 2 月 3 日に発足し、本学も同会の構成員となり、本学が有する知的・人的資源を活用し、地域に密着した取り組みを推進することになった。この研究会は、これまでに 3 回開催されている。【資料 A-1-8】

＜エビデンス集　資料編＞
【資料 A-1-8】大学コンソーシアムつる規約
【資料 A-1-9】都留市版 CCRC 構想（「生涯活躍のまち・つる」基本計画）

A-1-③　その他の地域連携活動

1）山梨県との連携活動

健康科学部で開講されている「山梨の自然と文化・産業」という授業科目は、本学をとりまく山梨の自然、歴史、文化、産業についての理解を深めることを目的とし、山梨県が実施している「やまなし観光カレッジ事業」とタイアップして行われている。この授業科目に係る外部講師の委嘱や現地視察については、山梨県観光部観光振興課等の協力を得て行われている。【資料 A-1-10】

また、河口湖キャンパスの近隣にある「山梨県富士山科学研究所（以下「研究所」とする）」とも協力・連携が行われている。教育面では、「富士山と環境」というオムニバス形式の授業科目で「研究所」の研究員の方々に講師を依頼している。講師の派遣は、平成 24(2012)年 1 月に研究所と健康科学大学との間で取り交わされた講師派遣についての覚書に基づいており、平成 27(2015)年度には、6 人の研究員が講師として派遣された。研究面でも、本学教員と「研究所」の研究員との間で共同研究が行われ、良好な協力関係が築かれている。【資料 A-1-11】

その他にも、近隣の県立高等学校からの依頼を受け、高校生に「課題研究」の指導をしている。平成 27(2015)年度には、本学教員の指導の下で 18 人の高校生が「課題研究」を行い、その研究成果を高等学校で発表した。【資料 A-1-12】

2）産前産後ケアセンター

本学を設置する学校法人富士修紅学院は、平成 27 年 1 月に山梨県及び県内全市町村で構成する山梨県産後ケア事業推進委員会から産前産後ケア事業の委託を受け、平成 28 年 1 月に山梨県笛吹市石和町に「健康科学大学産前産後ケアセンター」を開所した。

産前産後ケアセンターでは、助産師が中心となり出産直後の母子を宿泊や日帰りで受け入れ、出産で疲弊した母親の心身のケアや授乳支援、育児相談等を行っている。また、子育てに関する 365 日 24 時間体制での電話相談や本学教員を活用した各種講習会の開催、臨床心理士によるカウンセリング等により、育児をスタートさせる母親をサポートし、児童虐待や育児放棄を未然に防ぐとともに、山梨県の少子化対策の一端を担っている。このような事業を通し、大学の知的財産を地域に還元している。【資料 A-1-13】

3) 「大学コンソーシアムやまなし」での連携活動

本学は、特定非営利活動法人「大学コンソーシアムやまなし」の構成機関として、県内の他大学と連携を取りながら、本学が立地する富士北麓地域で、各種団体との連携を図り、本学と地域の相互発展を目指している。

平成27(2015)年10月には、「大学コンソーシアムやまなし」が企画した事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」（事業責任：山梨大学）が、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生事業(COC+)」の助成を受けることとなった。本学も、協力校として事業実施委員会に参加し、専門性を活かせる医療・福祉・保健の場で協力している。

また前述のように、「県民コミュニティーカレッジ地域ベース講座」等の公開講座を開催し、本学の知的資源や研究で得た知見を地域の方に広く公開している（A-1-①(1)参照）。【資料A-1-14】

4) その他

本学教員は、近隣の高等学校だけではなく小中学校からの依頼に応じて出前講義を行い、地域の教育に貢献している。【資料 A-1-15】さらに、山梨県内で開催される研修会や講演会の講師を務め、知的財産を積極的に地域に還元している。そのほかにも近隣の高等学校等の学校評議員となり、学校運営にも協力している。

また、山梨大学の協力を得て、県内の医療施設に勤務する理学療法士・作業療法士（本学の卒業生を含む。）を対象として解剖学の見学実習を毎年実施し、好評を得ている。さらに、県内の医療施設が本学を会場として定期的に研修会を開催している。このように、本学は、県内の医療従事者のリカレント教育にも貢献している。　【資料A-1-16】

＜エビデンス集　資料編＞

【資料A-1-10】シラバス2016（平成28年度）健康科学大学健康科学部 p.22
【資料A-1-11】健康科学大学・山梨県富士山科学研究所と研究に係る覚書
【資料A-1-12】山梨県立吉田高等学校「課題研究」受入れ依頼書
【資料A-1-13】リーフレット（産前産後ケアセンター）
【資料A-1-14】大学コンソーシアムやまなし企画・運営委員会資料
【資料A-1-15】出前講義のご案内
【資料A-1-16】山梨大学解剖学実習見学許可書

(3)A-1の改善・向上方策（将来計画）

地域との連携活動は本学の教育研究の活性化にとっても重要であると位置付け、平成22(2010)年には富士河口湖町と「包括連携協定」を締結し、様々な連携事業を推進するとともに、山梨県とも授業等で連携を図り、県内の広い地域で連携活動を行っている。今後も、これらの連携活動をさらに充実させたい。また、平成28(2016)年4月に看護学部看護学科を山梨県都留市に新設したのに伴い、都留市との連携事業を新たに開始し、本学の有する知的資源や研究で得た知見を広く社会に公開し、情報発信に努めている。

A-2　リハビリテーションクリニックの開設
≪A-2 の視点≫
A-2-①　リハビリテーションクリニック開設の目的と開設までの経緯
A-2-②　リハビリテーションクリニックの現況

(1)A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2)A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-①　リハビリテーションクリニック開設の目的と開設までの経緯

平成 16(2004)年 4 月に、富士河口湖町は、健康づくり事業の一環として「健康指導センター」の建設を表明した。この施設は、地域密着型リハビリテーションセンターとして位置づけられ、その管理運営業務について、本学へ協力要請がなされた。

本学においては、近隣地域にリハビリテーション施設が少なく、学生の臨床実習施設の確保が困難であるため、教育と研究のための施設として大学独自の「医療施設」を必要としていた背景もあり、富士河口湖町との協議を重ねた結果、平成 17(2005)年 5 月 12 日に同町から本学への運営補助金交付が決定し、同年 8 月 31 日に「健康科学大学リハビリテーションクリニック開設」についての合意に至った。

「健康科学大学リハビリテーションクリニック」開設の申請については、平成 18(2006)年 9 月 5 日付で山梨県知事より診療所開設についての許可を得た。また、平成 18(2006)年 9 月 7 日付で山梨県社会保険事務局より保険医療機関としての指定を受け、地域医療への貢献と学生の臨床実習が実施できる教育研究施設とすることを目的とし、同年 9 月 15 日に開院に至った。【資料 A-2-1】

＜エビデンス集　資料編＞
【資料 A-2-1】リハビリテーションクリニックに関する資料

A-2-②　リハビリテーションクリニックの現況

1）全般的事項

富士北麓地区では数少ないリハビリテーションに重点を置く医療機関として、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等が連携して様々な障害に対しリハビリテーションを行っている。また、平成 20(2008)年度から訪問リハビリテーションを、平成 21(2009)年度から通所リハビリテーションを行っている。平成 21(2009)年度からは、発達障害児のリハビリテーションの強化を図っている。

山梨大学医学部等より医師の応援を得て、整形外科に加え内科、小児神経科の診療を行っている。特に、地域のニーズに応えるため、小児神経科には発達障害の専門医と臨床心理士及び発達障害専門の職員を配置して診療及びリハビリテーションを行っている。発達障害児の専門医療機関が少ないこともあり、遠方からの受診者が多くなっている。

最近では、患者数が徐々に増加し、平成 27(2015)年度には 1 日の平均患者数が約 100 人となっている。また、臨床実習生の受入れも徐々に増加し、平成 27(2015)年度は 93 人（延べ約 974 人）の実習生を受け入れ、また、学生の臨床実習の場として非常に質の高いものとなってきている。このように、「健康科学大学リハビリテーションクリニック」の開設によって大学近隣での実習が可能となり、学生の実習負担も軽減され、極めて有益な場となっている。

2）施設設備及び機器の整備・運用状況

施設設備及び機器等については、計画的に保守・点検を実施し施設管理を行っている。送迎用車両を購入し、送迎を行う職員を増員して、通所リハビリテーションの拡充も行っている。

3）職員の配置状況

医師不足が深刻化する中、特に小児神経科医師の確保は困難を極めている状況である。現在は山梨大学医学部や近隣病院の協力により診療を行っている。以下に職員の配置状況を記す。

職員配置状況（平成 28(2016)年 5 月現在）

常　勤　21 人		非常勤　24 人	
医師	2 人	医師	5 人
看護師	1 人	看護師	2 人
理学療法士	6 人	理学療法士	4 人
作業療法士	7 人	作業療法士	4 人
言語聴覚士	3 人	言語聴覚士	2 人
		臨床心理士	3 人
事務員	2 人	事務員	4 人

(3)A-1 の改善・向上方策（将来計画）

度重なる診療報酬の改定により、今まで医療保険で行っていたリハビリテーションが段階的に介護保険へ移行され、医療保険の中で十分なリハビリテーションを長期的に行うことが困難な状況となっている。医療制度改革の流れや高齢者の増加状況をみると、介護保険によるリハビリテーションは、これからもますます需要が高まっていくと想定される。特に、介護保険事業の通所リハビリテーションについては、地域住民からの要望も多いため、通所リハビリテーションを含めた介護保険事業をより一層拡充し、地域のニーズに答えるべく、さらなるスタッフの増員等も含めて検討を行っている。

今後は、広報活動の拡充、地域住民との連携、サービスのより一層の向上、スタッフ教育等の充実を行い、クリニックの近隣地域への周知を図り、診療の質を高めて受診者数の増加を図っていく。

また、大学との連携をより強化して、教育、研究の場としての役割を十分に果たしていく。

［基準Ａの自己評価］

本学は、開学から 13 年が経過したが、この間、様々な人的・物的あるいは知的資源を積極的に社会に還元してきた。例えば、公開講座を定期的に開催し、地域に密着した有益な内容を発信できるように努めてきている。特に、富士河口湖町との間で「包括連携協定」を締結したことにより、大学と富士河口湖町との連携活動は一段と活発になった。さらに、近隣地域、山梨県との連携活動も積極的に行い、教育及び研究の面で成果を上げている。

また、「健康科学大学リハビリテーションクリニック」は、地元住民を中心に、県内外から様々な疾病をかかえた人々が来院する。特に、富士北麓地域のリハビリテーション専門の診療所として健康増進に寄与している。